

平成 30 年 12 月 07 日

所 属 長 様

一社) 岐阜県ソーシャルワーカー協会  
会長 武山 修  
(公印略)

平成 30 年度岐阜県ソーシャルワーカー協会 第 8 回研修会の開催について

拝啓 寒冷の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の活動に格別のご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、別紙のとおり第 8 回研修会を開催しますので、ご案内させていただきます。

当協会の会員はソーシャルワーカーのみでなく、多様な福祉関係者の組織となっており、協会の活動を通じて様々な職種の会員との交流、情報交換が日常業務において生かされることと思います。

今回の研修会では、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）について学習します。

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）は、将来の医療及びケアについて、患者さんを主体に、その家族や医療ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプロセスであり、平成 30 年度診療報酬改定・介護報酬改定においてもガイドラインによる対応が評価されています。

大変、お忙しい時期とは存じますが、貴施設所属職員の参加についてご高配賜りますようお願いいたします。

敬具

平成 30 年 12 月 07 日

会 員 各 位

一社) 岐阜県ソーシャルワーカー協会  
会長 武山 修  
(公印略)

平成 30 年度岐阜県ソーシャルワーカー協会 第 8 回研修会の開催について

寒冷の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。

別紙のとおり第 8 回研修会を開催しますので、ご案内させていただきます。

今回の研修会では、今回の研修会では、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）について学習します。

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）は、将来の医療及びケアについて、患者さんを主体に、その家族や医療ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプロセスであり、平成 30 年度診療報酬改定・介護報酬改定においてもガイドラインによる対応が評価されています。

なお、今回の研修会では、平成 30 年 6 月に解散された「岐阜県 MSW 協会」が、講師費用及び会場費を負担していただけるとともに、「岐阜県 MSW 協会」の会員であった方々も参加される予定です。皆様の参加をお待ちしています。

## 平成 30 年度岐阜県ソーシャルワーカー協会 第 8 回研修会 実施要領

1. 日時： 平成 31 年 2 月 9 日（土） 13：30～16：30（受付 13：00～）

2. 場所： 岐阜大学サテライトキャンパス 多目的講義室（中）  
岐阜市吉野町 6-31 岐阜スカイウイング 37 東棟 4 階  
【電話】 058-212-0390  
JR 岐阜駅から徒歩 5 分 名鉄岐阜駅から徒歩 8 分  
車を利用される場合、ビルに駐車場はありますが有料になります。

### 3. 研修目的

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）は、将来の医療及びケアについて、患者さんを主体に、その家族や医療ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、患者さんの意思決定を支援するプロセスです。

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」（厚生労働省）が平成30年3月に改訂され、平成30年度診療報酬改定においても、「療養病棟入院基本料」、「地域包括ケア病棟入院料」等の施設基準等の要件にガイドラインでの対応が含まれ、平成30年度介護報酬改定においても「訪問看護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「看護小規模多機能型居宅介護」のターミナルケア加算の要件にガイドラインの対応が含まれました。

患者さんの人生観や価値観、希望に沿った、将来の医療及びケアを具体化するため、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を学び、実践していくことを目的として研修会を開催します。

### 4. 研修会内容

13：00～13：30 受付

13：30～13：40 あいさつ

- ① 岐阜県ソーシャルワーカー協会 会長 武山 修
- ② （旧）岐阜県 MSW 協会 会長 平居 聖堂

13：45～16：00 アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を学ぶ

- ① 「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）について」  
講師：総合在宅医療クリニック 副院長（医師・ケアマネージャー）土屋 邦洋 先生
- ② アドバンス・ケア・プランニングを実施している機関からの報告

16：10～16：30 交流会

グループワーク：研修内容に関する意見交換・各自の業務の情報交換 等

### 5. 参加者・参加費

- ① 岐阜県ソーシャルワーカー協会会員 無料（当日入会される方も含む）
- ② 以前に岐阜県 MSW 協会会員であった方 無料

- ③ 愛知県MSW協会会員 無料
- ④ 三重県MSW協会会員 無料
- ⑤ ①～④以外で参加を希望される方 2,000 円

#### 6. 懇親会

研修会終了後に懇親会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

- ① 平成 31 年 2 月 9 日（土）17：00～19：00
- ② 会場（予定）  
ラ・スタシオン 岐阜シティ・タワー43 4階  
電話：058-216-1583
- ③ 参加費（予定）  
5,000 円

#### 7. その他

今回の研修会は、平成 30 年 6 月に解散された「岐阜県 MSW 協会」が講師費用及び会場費を負担してさせていただきます。

#### 8. 問合せ・申込等

岐阜県ソーシャルワーカー協会 事務局

岐阜県総合医療センター 退院サポート部 武山 修

電話 058-246-1111（電話交換に「退院サポート部武山へ」とお伝えください）

##### ○申込方法

岐阜県ソーシャルワーカー協会ホームページ又は別紙申込書により FAX ください。

申込期限：平成 31 年 2 月 1 日（金）

FAX 番号：058-249-0512

岐阜県ソーシャルワーカー協会平成30年度第8回研修会参加申込書

**FAX : 058-249-0512**

(岐阜県総合医療センター 退院サポート部 武山 宛)

フリガナ		
氏名		
所属先名		
住所	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> 自宅	※変更がある場合
電話番号	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> 自宅	
E-mail	<input type="checkbox"/> 所属先 <input type="checkbox"/> 自宅	
右記のいずれかに☑をして下さい	<input type="checkbox"/> 岐阜県ソーシャルワーカー協会会員	<input type="checkbox"/> 岐阜県MSW協会の会員であった
	<input type="checkbox"/> 愛知県MSW協会会員	<input type="checkbox"/> 三重県MSW協会会員
	<input type="checkbox"/> 非会員（上記のいずれにも該当しない）	
研修会に	<input type="checkbox"/> 参加します	<input type="checkbox"/> 参加しません
研修会参加の方へACPを	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> 実施予定 <input type="checkbox"/> 実施していない <input type="checkbox"/> 対応機関ではない	
懇親会に	<input type="checkbox"/> 参加します	<input type="checkbox"/> 参加しません

※住所等は所属先・自宅のどちらでも構いません。各欄にて「所属先もしくは自宅」にチェックを入れてください。

※平成31年2月1日（金）（必着）までに、必要事項を記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

※メールでお申し込みの場合は、お問合せ先メールアドレス宛に上記内容を記入の上、送信して下さい。

※当協会会員以外の方もお申込みいただけます。

《お問合せ先》

岐阜県総合医療センター 退院サポート部 武山 修

FAX : 058-249-0512 / TEL : 058-246-1111

E-mail [gifusw@yahoo.co.jp](mailto:gifusw@yahoo.co.jp)